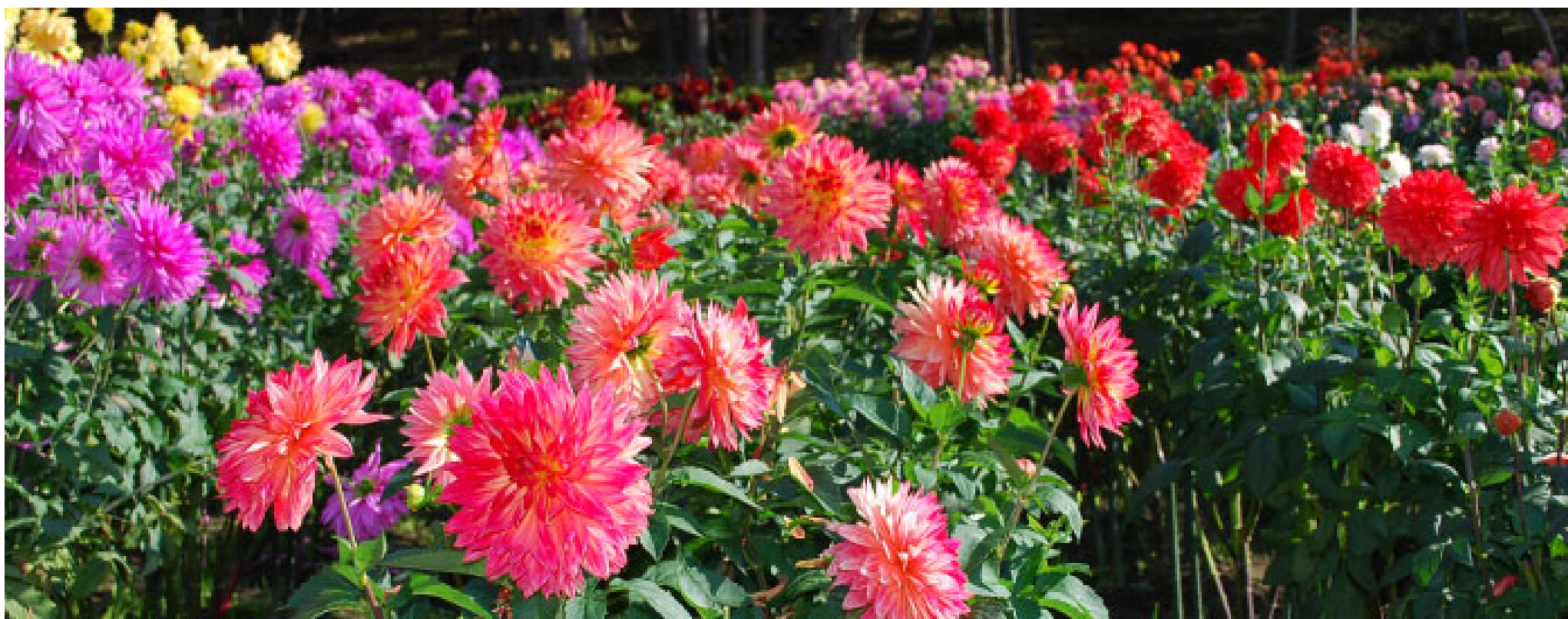


山形県川西町の地域づくり

～ 持続可能な地域コミュニティを目指して ～



平成28年7月13日（水）
山形県川西町 まちづくり課 小形崇洋

山形県川西町 地域づくりの主な経過

時期	内容	備考
～平成13年度	◆地区公民館への町職員配置	◇7地区及び中央公民館
平成14年度～	◆地区公民館を公設民営化に移行 (7地区の社会教育団体に管理等委託)	◇社会教育振興会に委託 ◇中央公民館は直営
平成16年4月	■まちづくり基本条例制定	
平成18年度～ 平成20年度	◆地区公民館への指定管理者制度導入 ◆指定管理者は非公募による社会教育振興会に指定	◇中央公民館は直営
平成18年度～	■第4次川西町総合計画(平成18年度～平成27年度) まちづくりのテーマ 発見・協働・実現から「地域再生」へ ⇒ <u>地区経営母体の設置及び地区計画の策定</u>	◇地区担当職員制導入 ◇交付金制度創設
平成20年度	◆地区公民館のコミュニティセンター化移行検討	◇検討委員会
平成21年度～	◆地区交流センターとしてスタート ◆地区交流センター指定管理者は新地区経営母体に指定	◇地区経営母体設立 ◇交付金の見直し増額
平成28年度～	■第5次川西町総合計画(平成28年度～平成37年度) まちづくりのテーマ 「協働」そして「共創」へ	◇指定管理料の見直し

《地区経営母体の構築》




自主自立による地域の経営

役割

地区経営の意思決定機関
地域自治活動の運営責任
地区計画の策定と推進
交付金等の使途決定権限

自主自立の地域づくりを推進する取組み

「地域自立支援制度」

財政支援	○協働のまちづくり地域支援事業交付金（約160万円／地区） 【目的】 地区計画推進のための一括交付金			
	○地区交流センター指定管理料（約1100万円／地区） 【目的】 活動拠点と事務局経費(人件費)			
人的支援	○地域担当制 【任務内容】 地区経営母体設立支援、地区計画策定・推進支援、地区交流センター管理運営支援、町との連絡調整等 【体制】 1地区2人制(正副担当制) ※課題に応じ体制を変化 過去には1地区1人制、2グループ3人制			
体制支援	名称	地域づくり連絡協議会	支え合いのまちづくり会議	地域支援調整会議
	目的	地区計画に基づき住民主体の地域づくりを展開している各地区経営母体と町が効果的な連携を図り、お互いの情報を共有し、共通する地域課題を解決するため。	地区と町が効果的な連携を図り、お互いの情報を共有し、協働、連携して各種事業等を推進するため。	各地区が自主自立によるまちづくり、地域づくりに向けて、町民と行政の協働のまちづくりを構築していくための課題解決を目的。
	所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> (1)各地区の地域づくりについての情報及び意見交換 (2)各地区の地域づくり事業についての報告 (3)協働して実施できる地域づくり事業についての提言 (4)その他地域づくりに関し、必要と認められる事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1)地区と町の地域づくり事業の情報及び意見交換 (2)地区と町が協働して実施する事業の連携方策の検討 (3)その他地域づくりに関し、必要と認められる事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1)情報の提供及び共有に関すること (2)課題の解決、協議に関すること (3)地域支援プロジェクトチームに関すること (4)その他地域支援に関すること
		<p>【ねらい】 地区間の意見交換・報告等を通して地区事業のレベルアップ</p> 	<p>【ねらい】 地区と行政の意見交換・研修等を通して地区職員のレベルアップ</p> 	<p>【ねらい】 行政内部で地区課題等の解決</p> 
	構成	町	<ul style="list-style-type: none"> ・4号委員：副町長 ・事務局長：まちづくり課長 	全主幹級職員 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長：まちづくり課地域振興主査
地区		<ul style="list-style-type: none"> ・1号委員：代表（センター長） ・2号委員：事務局長 ・3号委員：役員1名 	全事務局長	
人材育成支援	○まちづくりマイスター養成講座 【目的】 地区経営母体の担い手となる人材育成			
	○若者未来塾事業 【目的】 将来、川西町のリーダーとなる人材支援・育成			